

報告第7号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務実績に関する評価
結果報告について

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の平成30年度に係る業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6項の規定により、次のとおり報告する。

令和元年12月4日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 平成 30 年度 業務実績に関する評価報告書



令和元年 9 月
山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

第 1	平成 30 年度の業務実績評価について	1
1	評価に関する基本的な考え方	1
2	評価方法	1
3	年度評価における評価項目と評価基準	2
第 2	評価結果	4
1	全体評価	4
2	大項目別評価	8
参考	山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿	1 4
3	事業単位・指標単位評価	1 5
参考資料 1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に関する基本的な考え方	4 5
参考資料 2	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領	4 6
参考資料 3	【大項目評価の評価基準】	5 1
参考資料 4	【用語の解説】	5 2

第1 平成30年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の平成30年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、6つの大項目（15区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

3 年度評価における評価項目と評価基準

(1) 評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別 評価	事業単位 評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。
	指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別 評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況
		Ⅰ．教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
		1 教育に関する目標を達成するための措置
		2 学生への支援に関する目標を達成するための措置
		3 研究に関する目標を達成するための措置
		Ⅱ．地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置
		Ⅲ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
		2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
		4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置
		Ⅳ．財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置		
Ⅴ．自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
Ⅵ．その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置		
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置		
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置		
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

(2) 評価基準

評価区分		評定	評語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別（15区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は概ね順調である

(2) 評価理由

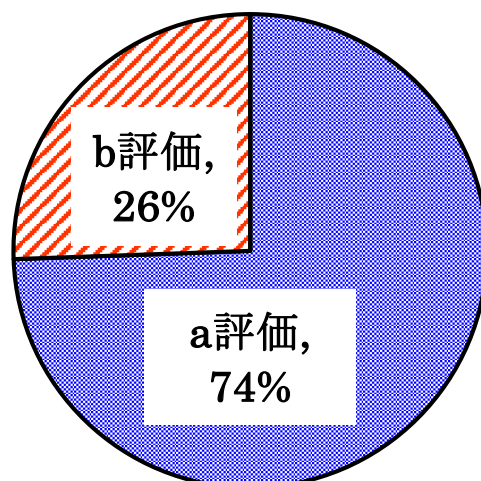
ア. 総括

平成30年度は、公立化後3年目を迎えるとともに、これまで準備を進めてきた山口県内初となる薬学部が平成30年4月に開学された。公立化前年から工学部では高い志願倍率が続いているが、新設された薬学部においても高い志願倍率となり、公立大学としての期待の高さが伺われる。また、平成30年度は、6年間の中期計画のうち前半3年間を終え、中期計画の達成に向けて、後半3年間でどのように取り組むのかを判断するため、進捗状況をしっかりと見極め、評価をしなければならない重要な年度である。

このことを踏まえ、法人から提出された平成30年度の事業報告書に基づいて行った評価委員会の事業・指標単位評価においては、年度計画の全90項目のうち「a評価：年度計画を上回る」又は「b評価：年度計画を概ね実施」のいずれかとなっており、これまで1項目あった「c評価：年度計画を十分に実施せず」が無くなり、年度計画通りに実施されていることが認められる。

その内訳を見てみると、「a評価」が67項目で約74%、「b評価」が約26%となっており、全体的には、中期計画の達成に向けて計画に基づき着実に取組が進められていると評価できる。また、大項目別評価（6項目）のうち、「A評価：中期計画の進捗は順調」が3項目、「B評価：

中期計画の進捗は概ね順調」が3項目で、前年度の評価と比べて年度計画を上回る「A評価」が2項目増えていることから、その取組の多くが年度計画どおりに実施されていると判断される。



今年度の事業報告書では、これまでの評価委員会の「業務実績に関する評価報告書」において指摘したような、成果を評価する上で十分理解できない項目や評価の判断基準が不十分な項目、記述が具体的でない項目がかなり是正されている。しかし、年度計画で設定された目標と計画に対する実施状況で記載された内容との関係性が不明確な項目がいくつか有り、目標設定と実施内容についての整合性に留意する必要がある。また、これも前年度に指摘した事であるが、年度計画の目標設定に当たっては可能な限りその成果を判断する根拠となる目標の数値化を図り、実績の記述については年度計画に対する具体的な内容を記載するなど、第三者が進捗・達成状況を十分に理解できる記述表現に一層努めることが望まれる。さらに、今年度の指標単位の目標数値設定の考え方に不明瞭な箇所がいくつか見受けられる。そのため、目標数値設定には、その根拠を明確にすることも大切であると思われる。

しかしながら、前年度の評価と比べて、「a 評価」の項目が 13 項目増え、54 項目から 67 項目となり、その割合が約 61%から約 74%と 13 ポイント上昇している。また、これまで 1 項目あった「c 評価」がなくなっていることから、中期計画の達成に向けて年度計画を着実に進められていると認められ、中期計画の達成に向けた取組は、概ね順調に進められているとの評価が相当と判断される。

平成 30 年度は山口県初となる薬学部が開学し、公立大学に対する期待は、志願倍率から推察しても、非常に高まっていると思われる。この期待に応えるためには、年度計画を着実に実施し、中期計画を達成することが求められており、理事長及び学長のリーダーシップのもとに教職員が一丸となって、その意欲と能力を最大限に発揮し、目標達成に向けて取り組むことが望まれる。

また、平成 30 年度の取組においては、理事長、学長を中心とした運営体制の強化が図られており、中期計画の達成に向けての着実な取組の実行が見込まれるため、山口東京理科大学に対する評価の一層の向上を期待して、全体評価の総括とする。

イ. 今後に対する意見

前年度も同様の意見を述べているが、年度計画の目標設定や業務実績に対する自己評価（計画の実施状況等）については、その記載内容が市民に理解し易い、市民目線に立った分かり易い表現が求められる。そのためには、曖昧な表現を避け、出来る限り数値化を図り、具体的な目標設定を行うとともに、自己評価については達成状況や進捗状況が分かるよう具体的に記述することが望まれる。

年度計画及び計画の実施状況等の記載内容については、市民が理解し易い表現・語句に努めていただき、難解な語句や略式英字等の使用は極力避け、専門用語を使用する場合には注記で説明する等、分かり易い表現を心掛けることが大切である。

また、評価委員会が適切な評価を行うためには、計画の進捗度を評価するのか、改善の成果を評価するのか、何について評価するのかが判断し易いよう、年度計画を策定する際には、適正な目標設定に努めることが望まれる。さらに、指標単位の目標数値の設定根拠の明確化も、目標達成状況を理解する上で大切である。

表 全体評価と大項目別評価

全体 評価	大 項 目 別 評 価						評価項目数
	大項目（6区分）	評価 結果	中期計画の 進捗は順調	中期計画の 進捗は概ね 順調	中期計画の 進捗はやや 遅れている	中期計画の 進捗は遅れ ている	
中 期 計 画 の 進 捗 は 概 ね 順 調	I. 教育研究等の質の向上に関する目標 を達成するための措置	A	○				事業評価 32 指標評価 6
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関す る目標を達成するための措置	A	○				事業評価 14 指標評価 2
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する 目標を達成するための措置	B		○			事業評価 20
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成 するための措置	B		○			事業評価 6
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る 情報の提供に関する目標を達成する ための措置	B		○			事業評価 3
	VI. その他業務運営に関する重要目標を 達成するための措置	A	○				事業評価 7

2 大項目別評価

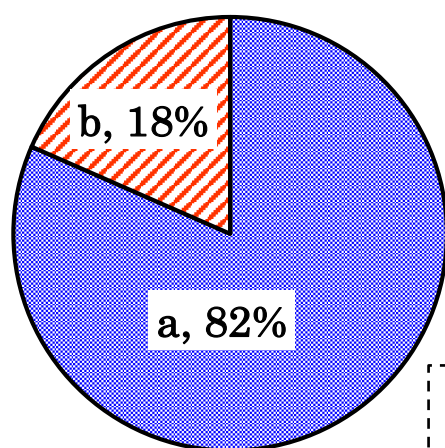
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[No.1～No.32、[1]～[6]]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、38 項目（事業評価 32、指標評価 6）のうち、a 評価が 31 項目（事業評価 25、指標評価 6）、b 評価が 7 項目（事業評価 7）であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	---------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：38〕

※ 評価値 X a は、参考資料 3 の式(1)を参照



評価値 Xa
=82%

	評価	項目数
	a	31
	b	7
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 一般入試の志願倍率が計画の 6.4 倍（平成 30 年度公立大学一般入試志願倍率）を大幅に上回る 11.3 倍となっている。 [1]
- (2) 公務員専門学校による公務員受験対策講座を開講し、公務員希望者 12 人中 11 人が合格し、高い合格率（91.7%）となっている。 【No.21】
- (3) 「地域産業論」の開講や市内・県内企業による学内企業説明会を開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進し、県内出身者の県内企業就職率が平成 29 年度の 56.3%から 8.5 ポイント上昇し、64.8%と伸びている。 【No.23】
- (4) 外部資金獲得額が平成 29 年度の 76,761 千円から 49,955 千円増額（対前年度 39.4%増加）した 126,716 千円となり、大幅に伸びている。 [5]

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 山口県及び市の薬剤師会と包括連携・協力に関する協定を締結し、知的・人的資源の交流及び活用を図っているが、山口県産業技術センター等との学術交流の推進について更なる取組が望まれる。 【No.31】
- (2) 科学研究費補助金申請率が昨年度 76.0%より減少しているが、計画 75.0%以上をわずかに上回って 75.6%になっている。今後、研究活動の活性化を図り、科学研究補助金申請率の向上を期待する。 [6]

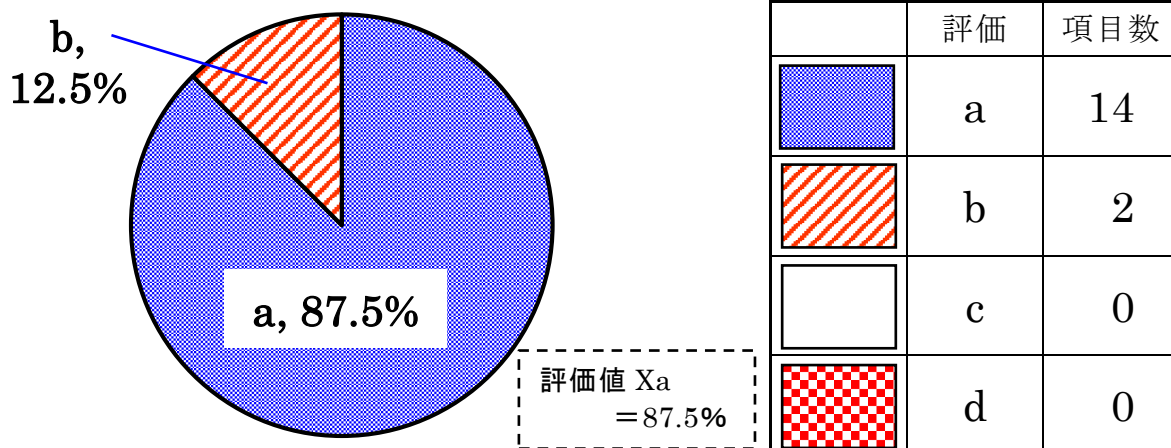
Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[No.33～No.46、[7]～[8]]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、16 項目（事業評価 14、指標評価 2）のうち、a 評価が 14 項目（事業評価 13、指標評価 1）、b 評価が 2 項目（事業評価 1、指標評価 1）であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：16〕

※ 評価値 X a は、参考資料 3 の式(1)を参照



★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 大学開放授業を前期 10 講座、後期 11 講座開講し、5 講座以上の計画を大きく上回っている。また、県内の高等学校を対象に、出前講義や体験学習を開催している。【No.39】
- (2) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する調整役としてコーディネーター 2 名を配置し、12 件の連携案件の推進と特許取得の支援を行っている。【No.41】
- (3) 入学者に占める県内出身者の割合を高めるため、県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施し、工学部では 46 人（入学定員の 23%相当）、薬学部では 30 人（入学定員の 25%相当）を地域推薦の入学定員として設定している。【No.44】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 山口県インターンシップ推進協議会と連携し、県内企業へのインターンシップに 92 人が参加しているが、県内企業への就職割合を高めていくため、山口県インターンシップ推進協議会との連携強化に向けての更なる取組に期待する。【No.46】
- (2) 県内企業就職率が、計画の 34.0%以上から 2.9 ポイント減少し、31.1%となっているが、県内就職者数は平成 29 年度が 34 人に対し、平成 30 年度が 68 人と倍増している。今後、県内企業との連携強化に努められ、県内企業就職率向上への取組が望まれる。[8]

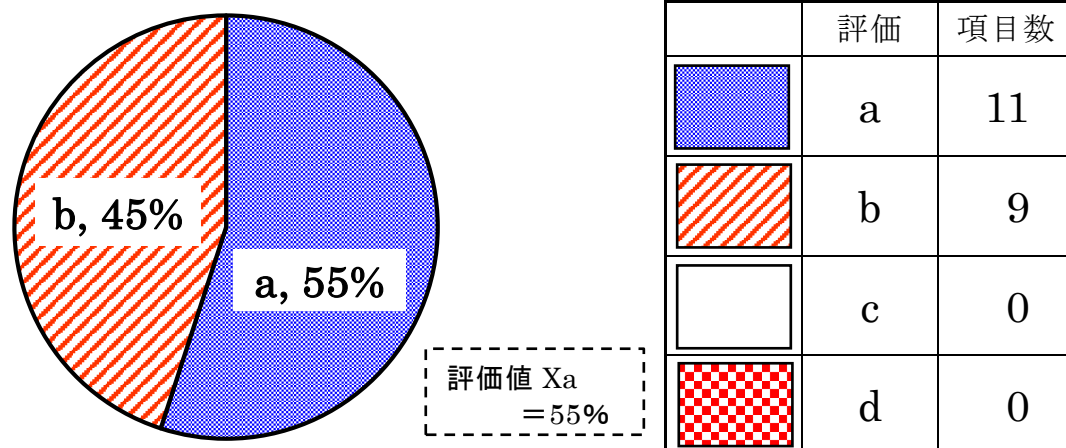
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

[No.47～No.66]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、20 項目（事業評価 20）のうち、a 評価が 11 項目、b 評価が 9 項目であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：20〕

※ 評価値 X a は、参考資料 3 の式(1)を参照



★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 理事会及び学長室会議の設置や担当理事制及び副学長制の導入により、理事長と学長を中心とした運営体制の強化に取り組んでいる。【No.47】
- (2) 外部有識者の専門的知見を活用し、大学運営に参画する体制の構築のため、外部有識者を理事や経営審議会、教育研究審議会等の委員に委嘱している。【No.53】
- (3) 学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行うため、液晶研究所と先進材料研究所を発展的に改組し、研究推進機構を平成 31 年 4 月に設置する計画を作成している。【No.60】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 科学研究補助金の獲得件数の増加を目指し、申請説明会の開催や申請者に加算配分することによって、教員の科学研究費補助金の申請が昨年度の実績 76.0%より減少しているが、計画 75.0%を上回っている。今後も引き続き、研究活動の活性化に取組み、科学研究補助金申請率の向上を期待する。【No.62】
- (2) インターネット出願の推進、学生アパート紹介業務、入試関連業務等、外部委託の活用により業務の効率化を推進している。引き続き、外部委託の活用や情報化の推進に努め、併せて電子化による業務効率化の取組が望まれる。【No.65】

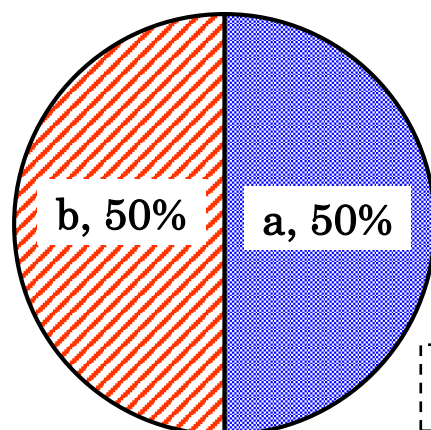
IV. 業務内容の改善に関する目標を達成するための措置

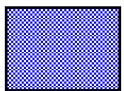
[No.67～No.72]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、6項目（事業評価6）のうち、a評価が3項目、b評価が3項目であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：6〕

※ 評価値 X a は、参考資料3の式(1)を参照



	評価	項目数
	a	3
	b	3
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施している。【No.69】
- (2) 学内売店スペースを拡充し、書籍コーナーの増設や3箇所目となる学生食堂をオープンする等、利用者の利便性の向上に努めている。【No.70】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

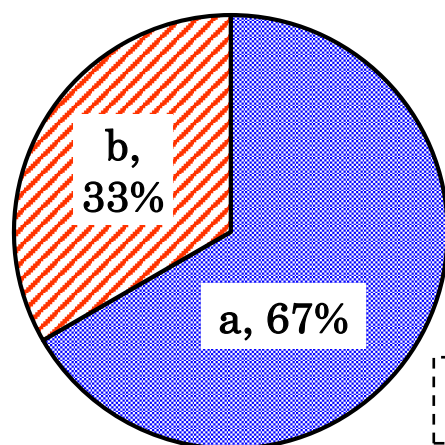
- (1) 平成30年4月に薬学部が設置されたため、大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を設置し、基本構想の作成に向けた準備を進めている。この新設置計画の大学院において、学生・教員の教育研究活動の充実と、入学定員の確保ができるよう、準備委員会での基本構想策定を期待する。【No.67】

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
[No.73～No.75]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、3項目（事業評価3）のうち、a評価が2項目、b評価が1項目であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：3〕

※ 評価値 X a は、参考資料3の式(1)を参照



評価値 Xa
=67%

	評価	項目数
	a	2
	b	1
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 工学部の3学科について自己点検・評価を実施し、日本技術者教育認定機構（JABEE）に継続審査の申請を行い、認定を受けている。また、教育課程の再課程認定を文部科学省に申請し、認定を受けている。【No.73】
- (2) 中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果について要約した資料、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価結果について、大学のホームページに掲載し、公表している。【No.75】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 工学部が日本技術者教育認定機構（JABEE）による一括審査方式にて受審を行い、機械工学科、電機工学科、応用化学科の3学科が継続認定を受けている。この審査結果をもとに、大学自己点検・評価システムの仕組・機能の適切さに関する点検を実施し、JABEE認定プログラム履修者の増加を期待する。【No.74】

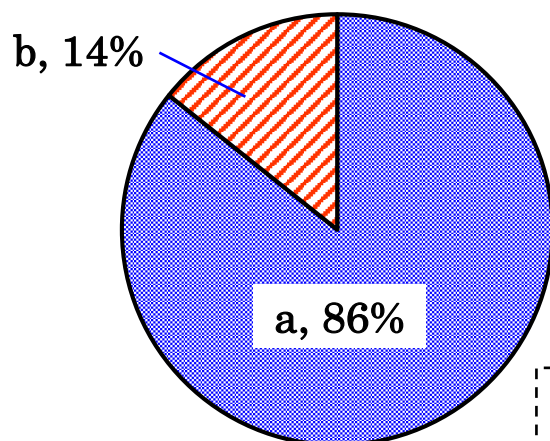
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

[No.76～No.82]

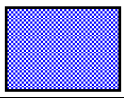
評価委員会 評価	評価の項目全体では、7項目（事業評価7）のうち、a評価が6項目、b評価が1項目であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	---------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：7〕

※ 評価値 X a は、参考資料3の式(1)を参照



評価値 Xa
=86%

	評価	項目数
	a	6
	b	1
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 研究室等における薬品類の適正な保管管理、作業環境の安全管理等を強化するため、環境安全管理室の設置に向けて準備を進め、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生の確保に努めている。【No.78】
- (2) 薬品管理システム CRIS の運用を開始し、薬品の一元管理の強化を図るとともに、管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を作成している。【No.79】
- (3) 災害対応能力の向上を目指して宇部・山陽小野田消防局と連携し、学生消防団員に12名が任命されている。【No.82】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 学生及び教職員を対象に防災講習会、防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を1回実施している。しかし、近年、異常気象が毎年のように発生する中、薬学部が設置され、学生数や管理する施設設備が増加しているため、安心して教育研究活動が行えるよう、危機管理体制の整備に向けてより一層の取組を期待する。【No.80】

参考 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備考
うえの じゅんじ 上 野 順 司	一般社団法人小野田青年会議所 直前 理事長／監事	
おおもと りえ 大 本 理 恵	元 山口銀行 小野田支店長	
こうだ かたし 江 田 方 志	小野田商工会議所 副会頭	
ひらの ゆうじ 平 野 雄 二	元 山口県病院薬剤師会 理事 元 宇部興産中央病院 薬剤部長	委員長の 職務代理
やまもと ひろやす 山 本 普 康	元 九州共立大学大学院 教授 元 新日本製鐵株式会社 主幹研究員	委 員 長

任期：平成31年(2019年)1月21日～令和3年(2021年)1月20日

3 事業単位・指標単位評価

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等の充実

① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。	1. 学部・学科の学位授与方針と教育課程の編成方針の関連性及び一貫性を、より分かりやすく整理を行い実践する。	1. 入学者受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の 3 つの方針を明確に定め、入学者受入方針に基づき入学者選抜要項及び学生募集要項を作成し、適切に入学試験を実施した。また新たに、学習成果の評価の方針の整備を行った。	a	a	明確化した 3 つの方針に基づき、入学試験等を着実に実施している。また、新たに学習成果の評価の方針の整備を行っている。
	2. 大学院工学研究科の学位の種別（理学・工学）に応じた教育課程の内容及び方法について検討を行い、大学院生が入学時から修得する学位を意識しながら学修を進められるようにする。	2. 修得する学位を意識しながら学修を進められるように、理学の学位を取得する場合の教育課程について原案を作成した。また、外部講師を招聘して技術報告書作成セミナーを開講した。	b	b	修学する学位を意識しながら学修を進められるように、教育課程の原案を作成している。また、外部講師を招いてセミナーを開講している。
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法アクティブ・ラーニングを取り入れる。	3. 市内企業が抱えている技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行うアクティブ・ラーニング「地域技術学」を開講し、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材を養成する。	3. 産学連携による実践型人材育成教育として「地域技術学」を開講。協力していただく企業が前年度の 4 社から 8 社に倍増し、多様な技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行い、学生から企業にプレゼンテーションを行った。	a	a	産学連携による実践型人材育成教育を行うアクティブ・ラーニング「地域技術学」を開講し、協力企業が平成 29 年度の 4 社から 8 社に倍増しており、産学官連携の効果が期待できる。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する分離融合科目統合科学や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また、英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する。	4. 地域に関する科目の授業内容、授業方法、開講年次等の見直しを行い、一層の体系化を図る。	4. タスクフォースを組織し、地域に関する科目の授業内容、授業方法、開講年次等の見直しと体系化を行った。薬学部では文理融合、異分野・学際領域理解のための「学術と地域文化」を開講した。	a	a	地域に関する科目の授業内容、授業方法、開講年次等の見直しと体系化を行っている。薬学部では文理融合、異分野・学際領域理解のための「学術と地域文化」を開講している。
	5. 英語力診断テスト VELC (Visualizing English Language Competency Test) を導入し、1 年生に対し年 4 回実施することで、コミュニケーション能力を測定する。また、TOEIC の一層の活用を推進する。	5. 毎週木曜日に TOEIC 対策講座を開講し、約 60 名の学生が参加した。TOIEC IP を学内で年 3 回実施し、1 年生の受験者平均点が前年度に対し 17.5% 向上した。また、英語力診断テスト VELC を各年次に 4 回実施し、定期的にコミュニケーション能力を測定した。	a	a	TOIEC IP を学内で年 3 回実施し、1 年生の受験者平均点が前年度に対し 17.5% 向上している。また、英語力診断テスト VELC を 1 年次に 4 回実施し、定期的にコミュニケーション能力を測定している。
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の視線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	6. 欧米・豪州・アジア各地域への短期語学留学を推進するため、オリエンテーション等により学生に資料を配布し、短期留学説明会を開催する。	6. 短期語学留学説明会を 4 月に開催、9 月には短期語学留学に参加した学生 2 名による体験報告会を開催し、平成 31 年 4 月には国際学会や海外留学に参加した学生による海外留学体験発表会を開催することとした。	a	a	短期語学留学説明会を 4 月に開催、9 月には短期語学留学に参加した学生 2 名による体験報告会を開催している。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	7. 工学部において外国人留学生を対象にした特別選抜を実施する。	7. 工学部において外国人留学生を対象にした特別選抜を実施し、入学定員若干人に対し 21 人の志願があった。また、日本国際連合協会山口県本部が主催する「第 29 回外国人による日本語スピーチコンテスト」において、本学の留学生が優秀賞を受賞した。	a	a	工学部において外国人留学生を対象にした特別選抜を実施し、入学定員若干人に対し 21 人が志願している。
	8. 山陽小野田市と姉妹都市である豪州モートンベイ市にて設置が計画されている市立大学との連携に向けた事前調査を進める。また、渡航中の学生に対する危機管理体制の整備を図る。	8. 文部科学省の「日本人の海外留学促進事業」の一環で実施されている「文部科学省国際学会等参加補助企画」に薬学部生 1 名が採用された。また、本学の国際交流推進機構において、渡航中の学生に対する危機管理体制の見直しを行った。	b	b	国際交流推進機構において、渡航中の学生に対する危機管理体制の見直しを行っている。今後、山陽小野田市と姉妹都市である豪州モートンベイ市にて設置が計画されている市立大学との連携に向けた事前調査への取組が期待される。
(2) 教員の教育能力向上の推進					
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD 活動）を計画的に実施する。	9. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD 研修）を 2 回以上開催する。	9. 「学修成果可視化の意義と学生の学び」、「公立理工系大学の教育改革から学ぶ」、「これからの時代に求められる大学と IR の役割」など、教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD 研修）を年 8 回開催した。	a	a	教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD 研修）を、計画の年 2 回を大きく上回る年 8 回開催している。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD 活動）を計画的に実施する。	10. 大学リーグやまぐちの FD セミナー及び外部機関による教員の組織的な研修（FD 研修）に積極的に参加する。	10. 大学リーグやまぐちの FD セミナーに 5 人の職員が参加した。また、学生による授業評価アンケートにおいて評価が高かった授業科目を教員が聴講し、担当教員も含めて教授法について議論を行う「研究授業」を実施し、授業改善に有効な教授法を抽出し、各授業担当者に還元するように努めた。	a	a	大学リーグやまぐちの FD セミナーに 5 人の職員が参加している。また、教授法について議論を行う「研究授業」を実施し、授業改善に有効な教授法を抽出し、各授業担当者に還元するよう努めている。

(3) 学生の受入れに関する方針の明示

入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	11. 入学試験要項中、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に入学者に求める能力、適性等を明記し、実施する。	11. 入学者に求める能力・適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として定め、入試方法及び評価方法を入学者選抜要項に反映し、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス等において周知のうえ、入学試験を実施した。	a	a	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、入試方法及び評価方法を入学者選抜要項に反映し、入学試験を実施している。
---	---	--	---	---	--

【教育に関する指標】

	[1] 一般入試の志願倍率 6.4 倍以上 志願者数(一般入試)÷入学定員(一般入試) (参考) 平成 30 年度公立大学一般入試志願倍率 6.4 倍	一般入試の志願倍率 11.3 倍 志願者数(一般入試)2,392 人 ÷入学定員(一般入試)212 人	a	a	一般入試の志願倍率が計画の 6.4 倍（平成 30 年度公立大学一般入試志願倍率）を大幅に上回る 11.3 倍となっている。
--	--	---	---	---	--

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	[2] 入学定員充足率 100% 入学者数÷入学定員 320 人	入学定員充足率 115.0% 入学者数 368 人÷入学定員 320 人	a	a	入学定員充足率 100%の計画を上回っている。

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 多様なニーズに対応した支援

① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨励金制度等の仕組みを構築する。	12. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用する。また、大学独自の特待生奨学金の給付を行う。	12. 経済的理由等により就学が困難な学生に対し、授業料全額免除 43 人（前年度 0 人）、授業料半額免除 134 人（前年度 56 人）が採用された。また、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的として年間 10 万円が給付される特待生奨学金に 10 名が採用された。	a	a	授業料全額免除が 43 人、授業料半額免除が 134 人採用され、適切に授業料減免制度が運用されている。大学独自の特待生奨励金の給付を行っている。
	13. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置の周知を行う。	13. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生を対象に、市内の協力店を利用した際に 3 万円を上限に経済的助成を受ける制度である「住まいる奨励金」を創設し、学生に周知した。	a	a	山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生を対象に「住まいる奨励金」を創設し、学生に周知している。
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	14. 部室棟の再建に向けた準備を行い、学友会と協力しながら部室棟の基本構想を作成する。	14. 近隣の公立大学の部室棟の視察を行い、部室棟の基本構想の原案を作成し、教授総会及び理事会にて協議を行った。	a	a	近隣の公立大学の部室棟の視察を行い、部室棟の基本構想の原案を作成し、教授総会及び理事会にて協議を行っている。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	15. 学生フォーミュラ活動、地域 GIS 活動など、学生の主体的な課外活動を財政面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。	15. プロジェクト教育として実施している学生フォーミュラプロジェクト、電力システムプロジェクト、地域 GIS 活動に対して財政面から支援を行った。	b	b	プロジェクト教育（学生フォーミュラプロジェクト、電力システムプロジェクト、地域 GIS 活動）として実施している活動に対して財政面から支援を行っている。
	16. 教育後援会と協力して、保証人懇談会を 1 回以上開催し、大学と保証人との連携を密にすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。	16. 保証人懇談会を年 1 回開催し、教育及び進路支援に関する説明に加え、学園祭実行委員の学生から活動報告を行い、大学教育への理解がより深まるように配慮した。	b	b	保証人懇談会を年 1 回開催し、保証人の大学教育への理解が深まるように配慮している。
③ 学生の健康診断、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	17. 学業面や生活面で不安を感じている学生及び留学生に対して、先輩学生が支援を行うピアサポートを実施する。	17. 学業面や生活面で不安を感じている学生及び留学生に対して、先輩学生が支援を行うピアサポートを毎週月曜日から金曜日の 16 時 30 分から 18 時 30 分に実施した。	a	a	学業面や生活面で不安を感じている学生及び留学生に対して、毎週平日の 2 時間、先輩学生が支援を行うピアサポートを実施している。
	18. 教員による学生相談のほか、臨床心理士による学生相談を週 4 回、診療内科医による学生相談を月 1 回実施し、学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う。	18. 臨床心理士による学生相談を週 4 回、心療内科医による学生相談を月 1 回実施し、専門家による学生相談の充実に努めた。また、障害学生支援コーディネーターによる学生相談を週 1 回実施した。	a	a	臨床心理士や診療内科医による学生相談を実施している。また、障害学生支援コーディネーターによる学生相談を実施し、専門家による学生相談の充実に努めている。

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) キャリア支援の充実					
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	19. キャリアカウンセラーによる学生相談を週 2 回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言体制を充実させる。	19. キャリアカウンセラーによる学生相談を週 3 回、ハローワークジョブサポーターによる進路相談を週 1 回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言を行った。	a	a	キャリアカウンセラーによる学生相談を週 3 回、ハローワークジョブサポーターによる進路相談を週 1 回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言体制を充実させている。
	20. 専門分野に関わるインターンシップに取り組み、単位認定に相応しい修学態度や能力を評価する取組みを推進する。	20. 専門分野に関わるインターンシップ、経済同友会による長期インターンシップの取組みを推進した。	b	b	専門分野のインターンシップ、経済同友会の長期インターンシップに取り組んでいる。
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	21. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催する。	21. 3 年生、2 年生を対象に、公務員専門学校による公務員受験対策講座を土曜日と夏期休暇期間に開講し、165 時間の講座を実施した。平成 31 年 3 月卒業者では、公務員希望者 12 人中 11 人が合格した。	a	a	公務員専門学校による公務員受験対策講座を開講し、公務員希望者 12 人中 11 人が合格し、高い合格率（91.7％）となっている。
	22. 教員採用試験対策講座、面接対策、模擬試験、教育実習訪問視察、模擬授業を実施する。	22. 元県立高等学校の校長による教員採用試験対策講座、教育実習の訪問視察等を実施し、公立学校教員及び私立学校教員の合格者を輩出した。	a	a	教員採用試験対策講座や教育実習の訪問視察等を実施し、公立学校教員及び私立学校教員の合格者を輩出している。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	23. 市内・県内企業学内企業説明会を 1 回以上開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進する。	23. (1) 山口県の産業史、山口県の産業構造と産業振興施策、地域産業のあるべき姿等を産業戦略と国家基本計画を俯瞰しつつ学習するプロジェクト教育「地域産業論」を必修科目として開講し、地域への職業意識を高める取り組みを行った。 (2) 市内・県内企業学内企業説明会を年 4 回開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した結果、県内出身者の県内企業就職率は 64.8%と、前年度の 56.3%から 8.5 ポイント上昇した。	a	a	「地域産業論」の開講や市内・県内企業による学内企業説明会を開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進し、県内出身者の県内企業就職率が平成 29 年度の 56.3%から 8.5 ポイント上昇し、64.8%と伸びている。
	24. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。	24. 山口県内企業を教職員が訪問し、本学の教育研究の説明と来年度に向けた採用計画及び求人等の情報収集を行なった。また、採用に関する企業アンケート調査を実施した。	a	a	県内企業への就職率の向上のため、教職員による山口県内企業への訪問や採用に関する企業アンケートの実施等、積極的に取り組んでいる。
【学生への支援に関する指標】					
	[3] 就職決定率 95.0%以上 就職者数÷就職希望者数 (参考) 平成 30 年度理系国公立大学 就職内定率 92.0% 就職内定率は、就職希望者に対する就職内定者の割合	就職決定率 96.9% 就職者 219 人÷就職希望者数 226 人	a	a	就職決定率が 95.0%以上の計画を上回り、96.9%となっている。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	[4] 学生満足度 79.1%以上 平成 33 年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値。大学学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	学生満足度 87.3% 平成 30 年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	a	a	学生満足度が計画下限値の 79.1%を 8.2 ポイント上回る 87.3%と高い水準になっている。
3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の活性化					
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。 ② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	25. 本学における研究活動に一層の活性化を推進し、研究成果の公表を促進する。	25. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催し、技術紹介 3 件、ポスター展示 35 件、研究室公開 3 件、個別技術相談、研究室見学ツアーを実施した。	a	a	研究室公開や技術相談会を積極的に行い、産学連携を推進し、大学の研究成果の公表に取り組んでいる。
	26. 本学と企業が実際に共同して事業に取り組んだ事例集を作成し、具体的な産学官による連携方法の周知を図る。	26. 本学と企業が共同して事業に取り組んだ事例を取りまとめ、研究課題、論文、学会発表、特許等を集約した「研究者データベース」を公開した。	b	a	大学と企業が共同して事業に取り組んだ事例を取りまとめた「研究者データベース」を公表している。
	27. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、その成果を市内各施設にて展示発表する。	27. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、その成果を山陽小野田市役所、山陽小野田中央図書館、厚狭複合施設にて展示発表を行った。	a	a	地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、その成果を市役所等において展示発表を行っている。

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

(2) 研究成果の集積と公表

地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	28. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の研究活動に取り組み、研究成果の公表を促進する。	28. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業として、学生のアイデアと地元企業との連携を意識したモノづくりについての発表を 2 月 1 日に実施した。	b	b	地域の課題解決をテーマにした地域密着型の研究活動に取り組み、その研究成果を発表している。
	29. 卒業研究において地域研究テーマに取り組み、学長がこれを認めた場合、地域卒業研究費として当該研究室に実験実習費を加算配分する。	29. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究 20 件に対し、学長裁量による地域卒業研究費として、当該研究室に実験実習費を加算配分した。	a	a	地域研究テーマに取り組んだ卒業研究 20 件に対して、学長裁量による地域卒業研究費として実験実習費を加算配分している。

(3) 学術交流の促進

国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	30. 山口県内公立大学理事長・学長懇談会を継続し、県内公立大学との学術交流を推進する。	30. 「山口県の活性化のために各公立大学が果たす役割」をテーマとし、10 月 3 日に山口県公立大学情報交換会を本学にて開催し、法人経営、教育改革、教育連携、人材育成、入試広報、学生支援の各分科会を実施した。	a	a	山口県公立大学情報交換会を開催し、教育改革や学生支援等の各分科会を実施している。
-----------------------------	--	---	---	---	--

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	31. 山口県産業技術センター等との学術交流を推進する。	31. 山口県薬剤師会及び山陽小野田薬剤師会と、知的・人的資源の交流及び活用を図り、地域の医療・保健・福祉の発展及び向上に寄与することを目的として、包括連携・協力に関する協定を締結した。	b	b	山口県及び市の薬剤師会と包括連携・協力に関する協定を締結し、知的・人的資源の交流及び活用を図っている。今後、山口県産業技術センター等との学術交流の推進を期待する。

(4) 研究倫理の徹底

研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	32. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメントについて法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	32. 研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」に取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。教職員対象ハラスメント防止研修会と学生を対象にしたハラスメント防止研修会を開催した。また、事務系予算執行要項に基づき、不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。	a	a	研究倫理、不正防止等に関する留意事項を「教員ハンドブック」に取りまとめ、教職員に周知するとともに、教職員や学生を対象としたハラスメント防止研修会を開催している。また、事務職員を対象にした不正防止に関する説明会を開催している。
--------------------------------	---	---	---	---	--

【研究に関する指標】

	[5] 外部資金獲得額 76,761 千円以上 (参考)平成 29 年度獲得額 76,761 千円	外部資金獲得額 126,716 千円 平成 29 年度獲得額 76,761 千円に対し 39.4%増加	a	a	外部資金獲得額が、平成 29 年度の 76,761 千円から 49,955 千円増額（対前年度 39.4%増加）した 126,716 千円となり、大幅に伸びている。
--	--	--	---	---	--

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上	科学研究費補助金申請率 75.6% 平成 30 年度科研費申請教員数 59 人÷在籍教員数 78 人	a	a	科学研究費補助金申請率が昨 年度 76.0%より減少している が、計画 75.0%以上をわずかに 上回って 75.6%になっている。
Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化					
(1) 地域連携センターの生涯学習 部門及び地域連携室を中心に地域 社会との連携や地域貢献活動を推 進強化する。	33. 山陽小野田市・山口東京理科大 学連携協議会と協力し、おのだサン パークを会場に市内小学校、中学 校、高等学校、大学、企業が一堂 に会する「かがく博覧会」を共催 し、科学作品展や実験ブースを提 供するとともに、児童・生徒によ る優秀な科学作品に対し学長賞を 授与する。	33. 山陽小野田市・山口東京理科大 学連携協議会と協力し、おのだサ ンパークを会場に「かがく博覧 会」を開催し、本学から 9 つの実 験ブースを出展。3,178 人の来場が あり、会場に展示された市内小・ 中学生の科学作品約 200 点の中か ら学長賞と学長特別賞を授与した。	a	a	山陽小野田市と協力し、市内 の小学校・中学校・高等学校・ 企業等が参加する「かがく博覧 会」を開催し、9 つの実験ブ ースを出展するとともに、児童・ 生徒の優秀な科学作品に対し、 学長賞と学長特別賞を授与して いる。
(2) 講演会、研修会、教育・教養 講座及び中高教員向教育等を計画、 実施する。	34. 市民を対象に、科学にまつわる 身近な話題を提供する「サイエン ス・カフェ」を、本学図書館及び 山陽小野田市立中央図書館を会場 に 2 回以上の開催を検討する。	34. (1) 市民を対象に、科学にまつわ る身近な話題を提供する「サイエン ス・カフェ」を年 6 回開催し、約 100 人の参加があった。また、本学図書 館を会場に「薬用植物と 100 年前の 薬学雑誌」をテーマにミュージア ム・ライブラリーを開催した。 (2) 市民を対象に、文化勲章を受章 した東京理科大学藤嶋学長による 「教育文化講演会」を開催し約 150 人が参加した。	a	a	市民を対象に、科学にまつわ る身近な話題を提供する「サイ エンス・カフェ」を計画を上回 る年 6 回開催している。さら に、文化勲章を受章した東京理 科大学藤嶋学長による「教育文 化講演会」を開催している。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	35. 県内の中学・高校の理科教員を対象に、理科の授業に役立つ実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を 1 回以上開催する。	35. (1) 中学校及び高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを 12 月 10 日に開催し 10 名の参加があった。 (2) 小学校、中学校及び高等学校の理科教員を対象にした教員免許更新講習会を 8 月 18 日に開催した。	a	a	中学校及び高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーや、小学校・中学校・高等学校の理科教員を対象にした教員免許更新講習会を開催し、中高教員向け教育等を実施している。
(3) 地域の技術力向上の支援技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等を行う。	36. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室の公開及び技術相談会を 1 回以上開催する。	36. 小野田商工会議所、山陽商工会議所、山陽小野田市と協働し、地域の技術力の向上に向けた研究室公開・技術相談会を開催した。また 9 月 17 日・18 日に開催された「やまぐち産業維新展」に本学の技術紹介ブースを出展し、200 人を超える参加があった。	a	a	大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するための研究室公開・技術相談会の開催や「やまぐち産業維新展」に技術紹介ブースを出展し、地域の技術力向上に取り組んでいる。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援大学施設・設備の提供、教員知識の活用等を行う。	37. 地域におけるボランティア活動の単位認定を行い、学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援を行う。	37. (1) 小野田青年会議所創立 55 周年記念事業として、本学最寄り駅である雀田駅と周辺環境整備に、学生ボランティアが駅舎を塗り替える作業に協力した。 (2) 学生ボランティアが山陽小野田警察署と地域住民の方と共に、登校する児童の通学路の見守り活動を実施した。 (3) 山口ゆめ花博において学生ボランティアによる薬草プレートの設置と学生による薬草クイズ大会を実施した。 (4) 住吉まつりにおいて学生ボランティアが設営、警備及び龍舞等に参加協力した。 (5) 地域社会の課題をグループワークにより抽出しその解決を図る「地域社会学」を開講し、実践教育に取り組んだ。	a	a	学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援として、地域や各種団体等が実施する環境活動や地域イベントへ多くの学生がボランティアとして参加している。また、地域社会の課題解決を図る「地域社会学」を開講し、実践教育に取り組んでいる。
	38. 山陽小野田市江汐公園内に整備する大学附属薬用植物園を活用し、一般市民のための薬用植物観察会、薬用植物に関する講演会を開催し、薬用植物や生薬に関する知識を啓発する。	38. 山陽小野田市の江汐公園内に薬学部附属薬用植物園を整備し、一般市民のための「薬草ウォーク～薬草を学ぶ、薬草で学ぶ」を開催し、薬用植物や生薬に関する知識の啓発に努めた。	a	a	江汐公園内に整備した薬学部附属薬用植物園においてイベントを開催し、一般市民に薬用植物や生薬に関する知識の啓発に努めている。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	39. 大学の授業を市民に開放する「大学開放授業」を 5 講座以上開講し、受講生には修了証を授与する。	39. (1) 大学開放授業を前期 10 講座、後期 11 講座開講し 18 人が受講した。受講生には学長から修了証を授与した。 (2) 市内及び県内の高等学校を対象に、出前講義と大学内での体験学習を開催した。	a	a	大学開放授業を前期 10 講座、後期 11 講座開講し、5 講座以上の計画を大きく上回っている。また、県内の高等学校を対象に、出前講義や体験学習を開催している。
	40. 薬学部による市民対象の健康講座を開講し、受講生には修了証を授与する。	40. (1) 山陽小野田薬剤師会、医薬品適正使用推進機構、本学による共催プロジェクト「くすりの正しい飲み方：くすりと安全に安心して付き合う」を小野田小学校にて開催した。 (2) 市民を対象に、自分の体重を負荷としたトレーニング方法を学び、運動能力の向上を図ることで自立した生活を送ることを目的とした健康講座「座位中心のリズム体操」を開催した。	a	a	薬学部による市民を対象にした「くすりの正しい飲み方」や「座位中心のリズム体操」の健康講座を開催している。
2 産業界との連携					
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	41. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを配置し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	41. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを 2 名配置し、県内企業を中心に技術ニーズの把握を行い、12 件の連携案件の推進と特許取得の支援を行った。	a	a	大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する調整役としてコーディネーターを 2 名配置し、12 件の連携案件の推進と特許取得の支援を行っている。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	42. 技術シーズ集を作成し、研究成果の活用促進に向けた取り組みを行う。	42. 工学部に加え薬学部の技術シーズ集を作成した。また、小野田商工会議所の会報及び山陽商工会議所の会報に本学研究室の技術紹介を掲載した。	b	a	工学部及び薬学部の技術シーズ集の作成や商工会議所の会報に技術紹介を掲載し、研究成果の活用促進に向けた取り組みを行っている。

3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮

(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	43. 地方自治体や地域民間団体の審議会委員及び委員会委員に積極的に就任し、産学官の連携を推進する。	43. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など 20 の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。	b	a	市が設置する各種委員会・審議会の委員に就任し、地域の課題解決に積極的に取り組んでいる。今後、地域民間団体の委員会等にも参加し、地域の課題解決に向けての取り組みが期待される。
--	--	---	---	---	--

4 学生の地元定着

(1) 入学者に占める県内学生割合の向上

入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	44. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦県内枠、山陽小野田市内高校出身者及び在住者を対象とした地域推薦市内枠を実施する。また、本学の魅力を県内高校に積極的に発信する。	44. 県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施した。工学部では入学定員 200 人のうち 23%に相当する 46 人を、薬学部では入学定員 120 人のうち 25%に相当する 30 人を地域推薦の入学定員として設定した。	a	a	入学者に占める県内出身者の割合を高めるため、県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施し、工学部では 46 人（入学定員の 23%相当）、薬学部では 30 人（入学定員の 25%相当）を地域推薦の入学定員として設定している。
--	--	---	---	---	---

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

(2) 県内就職割合の向上

大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。	45. 市内企業を対象にした市内企業バス見学会を開催し、市内企業の魅力を紹介する取り組みを行う。	45. 市内企業 3 社を対象に、バス見学会を実施し、市内企業の魅力を紹介する取り組みを実施した。	a	a	市内企業 3 社を対象に、バス見学会を開催し、市内企業の魅力を紹介する取り組みを行っている。
	46. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。	46. 山口県インターンシップ推進協議会と連携し、県内企業インターンシップに 92 人が参加した。	b	b	山口県インターンシップ推進協議会と連携し、県内企業へのインターンシップに 92 人が参加している。

【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】

	[7] 入学者に占める県内出身者率 23.0%以上 (参考) 地域枠募集人員 76 人÷入学定員 320 人	入学者に占める県内出身者率 23.5% 県内出身者 87 人÷入学者 371 人	a	a	入学者に占める県内出身者率は昨年度 27.0%に対し、今年度は 3.5 ポイント減少しているが、計画を上回っている。
	[8] 県内企業就職率 34.0%以上 県内就職者÷就職者 (参考) 平成 30 年度県内就職者 34 人÷就職者 100 人	県内企業就職率 31.1% 県内就職者 68 人÷就職者 219 人	b	b	県内企業就職率が計画 34.0%以上から 2.9 ポイント減少し、31.1%となっているが、県内就職者は平成 30 年度が 34 人に対し、平成 30 年度が 68 人と倍増している。

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 業務執行体制の強化

32	① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	47. 理事会、担当理事制、副学長制を導入し、理事長と学長を中心とした運営体制を強化する。	47. 理事長を議長とする理事会を設置するとともに担当理事制を導入した。また、副学長制を導入し、学長を議長とする学長室会議を設置することにより、理事長及び学長を中心とした運営体制の強化を図った。	a	a	理事会及び学長室会議の設置や担当理事制及び副学長制の導入により、理事長と学長を中心とした運営体制の強化に取り組んでいる。
	② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	48. 教育研究に関し、教育研究審議会、教授会、教授総会、学部運営会議、学長室会議等の機能を見直し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織への移行を検討する。	48. 薬学部に新設に伴う教授総会及び学部運営会議の機能の見直し、教育研究審議会及び経営審議会の委員定数の削減等を行い、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な組織運営に努めた。	b	b	教授総会や学部運営会議の見直し、各種審議会の委員定数の削減等を行い、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織の構築に努めている。

(2) 人材育成の強化

32	① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	49. 教員業績評価実施基準に基づき業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度の導入を行う。	49. 長期的な教員配置計画、採用方針及び採用方法等を集約し「教員人事関係取扱要項」を整備した。また、教員業績及び大学運営への貢献度を Web 上で登録する「教員業績データベース」の運用を開始し、多面的な人事評価制度の一部試行を行った。	b	b	長期的な教員配置計画等を集約した「教員人事関係取扱要項」の整備や教員実績等を登録する「教員業績データベース」の運用を開始し、多面的な人事評価制度の確立に向けて取り組んでいる。
----	---	---	--	---	---	---

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	50. 大学事務における専門性を強化するため、公立大学協会における業務別の大学事務研修会に、職員を計画的に派遣する	50. 公立大学協会における業務別の大学事務研修会への参加計画を作成し、計画的に職員を派遣し大学事務における専門性の強化を図った。	b	b	公立大学協会における業務別の大学事務研修会に計画的に職員を派遣し、大学事務における専門性の強化に努めている。
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修 SD 活動を計画的に実施する。	51. 事務職員の具体的な職務内容やその職務遂行の際に必要な能力・知識等に求める職能をまとめた事務職員ガイド及び組織的な職員研修 (SD 研修) 計画を作成し、管理運営及び教育研究支援等の向上に努めるとともに、目標管理制度に基づいた評価を行う。	51. 事務職員の具体的な職務内容やその職務遂行の際に必要な能力・知識等に求める職能をまとめた「事務職員ガイド」、「事務職員マナーブック」を作成するとともに職員研修 (SD 研修) を 8 回開催した。	b	b	事務職員に求める職能をまとめた「事務職員ガイド」、「事務職員マナーブック」の作成や職員研修 (SD 研修) を開催し、事務職員の職能開発に努めている。
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進					
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	52. オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア等による広報活動を推進し、大学に関する情報の積極的な提供に努める。	52. (1) 高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパスによる広報活動を積極的に推進し、オープンキャンパス参加者は 1,844 人、入学定員 320 人に対し志願者数は 2,648 人となった。 (2) 学生ボランティアと教職員が大学周辺の清掃を行う「キャンパススクリーンキャンペーン」年 4 回行い、環境配慮活動と社会奉仕の重要性を認識する機会とした。	a	a	高校教員を対象にした入試説明会、進学相談会、オープンキャンパス等の開催により、大学に関する情報の積極的な提供に努めた結果、志願者数が 2,648 人と、入学定員の 8.3 倍になっている。

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを充実する。	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に、小野田商工会議所会頭、山陽商工会議所会頭、学校法人東京理科大学常務理事、市内・県内企業経営層、医療関係者をはじめ、外部有識者を複数名委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築した。	a	a	外部有識者の専門的知見を活用し、大学運営に参画する体制の構築のため、外部有識者を理事や経営審議会、教育研究審議会等の委員に委嘱している。
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	54. 山陽小野田市内の小中学校に出向き、児童・生徒の興味が沸くような科学実験を行う「ほんものの科学体験講座」を 21 回以上開催し、理科教育の支援を行う。	54. (1) 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を年 25 回開催した。 (2) 図書館の所蔵資料の地域住民への公開として、山陽小野田市に在住、勤務又は在学される方に資料の館外貸出を行った。	a	a	市教育委員会と連携し、小・中学校の児童・生徒を対象にした「ほんものの科学体験講座」の開催が計画を上回って、25 回開催している。
	55. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを 2 校以上派遣する。	55. (1) 市内の小・中学校 7 校に、学生が理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを派遣した。 (2) 小・中学生を対象とした理科教育事業「ジュニア科学教室」に講師を派遣した。 (3) 小学校におけるプログラミングが必修化されることを念頭に、小学校 4～6 年生を対象にした「小学生プログラミング教室」を全 10 回シリーズで開催した。	a	a	市教育委員会と連携し、スクールボランティアや「ジュニア科学教室」、「小学生プログラミング教室」を実施し、初等中等教育への支援に努めている。スクールボランティアは計画を大きく上回って、7 校に派遣している。

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進

① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	56. 内部監査を 1 回以上実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。	56. 内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。また、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価での指摘事項を学長アクションプランに盛り込み、大学運営に反映させた。	a	a	内部監査の実施や山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価を活用し、業務運営の改善に向けた取り組みを行っている。
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	57. 監事監査を 1 回以上実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	57. 監事監査を実施するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進した。	a	a	監事監査の実施や理事会等への監事の出席を行い、業務運営の改善に向けた取り組みを行っている。

(5) 他の教育機関等との連携

① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	58. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。	58. 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携協力協定に基づき、特別編入学、大学院推薦入学制度を継続した。また、公立諏訪東京理科大学と知的・人的資源の交流及び活用を図り、教育研究の充実、人材の育成、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、包括連携・協力に関する協定を締結した。	a	a	東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続し、公立諏訪東京理科大学と包括連携・協力に関する協定を締結している。
---	--	--	---	---	---

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	59. 公立大学法人等運営事務研究会を本学で開催し、公立大学協会加盟校と連携した事務職員研修会を実施する。	59. 学校法人から公立大学法人に移行した大学により構成する「公立大学法人等運営事務研究会」を本学にて開催し「10 年後の変化を考える」をテーマに事務職員合同研修会を実施した。	a	a	公立大学協会加盟校等連携した「公立大学法人等運営事務研究会」を開催し、事務職員研修会を実施している。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育組織の見直し

自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	60. 学部・学科及び研究科の教育研究組織、附属研究所の研究組織の見直しを含め、適切な教員配置計画を作成する。	60. 新しいビジネスモデルやテクノロジーを構築することを目的とした革新的なアイデアを生み出すことに注力するため、液晶研究所と先進材料研究所を発展的に改組し、研究推進機構を平成 31 年 4 月に設置する計画を作成した。	a	a	学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行うため、液晶研究所と先進材料研究所を発展的に改組し、研究推進機構を平成 31 年 4 月に設置する計画を作成している。
--	---	--	---	---	--

(2) 薬学部を設置

平成 30 年 4 月に現在の校地内に薬学部を開設する。	61. 薬学部と工学部が連携して、社会が求める地域包括ケアシステムの推進に向けてどのような役割を果たすかプロジェクトを立ち上げ、関係機関と協議を行う。	61. 薬学部と工学部の「研究発表・技術交流会」を開催し、薬工連携による研究活動について協議した。また、研究推進機構に生命科学と工学を結び付けた横断的領域を扱う「生命工学研究部門」、工学・薬学の融合領域を中心に学内外との共同研究を推進する「特別研究部門」を設置することとした。	b	b	薬学部と工学部の連携による「研究発表・技術交流会」を開催し、薬工が連携した研究活動について協議を行っている。また、薬学と工学の横断的領域を扱う研究部門の設置検討を行っている。
------------------------------	---	--	---	---	---

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	62. 科学研究費補助金への申請にインセンティブを持たせ、教員の 75% 以上の申請を目指す。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催し、採択率の向上を図る。	62. 競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、教育研究費を加算して配分することにより、教員の 75.6% が申請を行った。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催した。	a	a	科学研究費補助金の獲得件数の増加を目指し、申請説明会の開催や申請者に加算配分することによって、教員の科学研究費補助金への申請が昨年度実績 76.0% より減少しているが、計画 75.0% 以上を達している。
---	---	--	---	---	---

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築

① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	63. 教育環境の維持・向上を図るため、工学部において教員一人当たりの学生数が適正であるか検証を行い、教育職員の採用計画を実施する。	63. 一般教育及び基礎教育を担当する共通教育センターの教員 3 名の増員計画を作成し、公募による採用を実施し 2 名を採用した。また、応用化学科において欠員となっていた教員 1 名を採用した。	b	b	教育環境の維持・向上を図るため、教員増員計画を作成し、必要な教員 3 名を採用している。
② 事務職員の適正な定数管理もと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	64. 6 号館 1 階に薬学事務室を新設し、適切な人員配置と、薬学事務に関する研修を実施する。	64. 教務課に薬学事務を担当する部署を新設し、東京理科大学薬学事務課にて長期研修を行った職員を含め人員を配置した。	b	b	教務課に薬学事務を担当する部署を新設し、東京理科大学薬学部で長期研修を受けた職員を配置し、人材の効果的配置を行っている。

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	65. 学内各種様式の電子化を進める。また、決裁関係書類の電子決裁化を促進する。	65. インターネット出願を推進するとともに、学生アパート紹介業務、学生宿舎及び客員宿舎管理業務、清掃業務、警備業務、入試関連業務等において外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行った。	b	b	インターネット出願の推進、学生アパート紹介業務、入試関連業務等の外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行っている。
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	66. 学内会議資料の電子化を進め、会議資料のペーパーレス化と業務の効率化を行う。	66. 月例開催の教授総会、学部運営会議の会議資料を学内グループウェア内に PDF データを掲載し、会議では資料を投影し、出席者はタブレットや PC で資料を閲覧することによりペーパーレス化を推進した。	b	b	タブレットや PC での資料の閲覧、学内グループウェア内への PDF データの掲載等により、会議資料のペーパーレス化を推進し、業務の効率化に努めている。

IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 授業料学生納付金

大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を組織し、基本構想の作成に向けた準備を行う。	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を組織し、基本構想の作成に向けた準備を推進することとした。	b	b	大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を設置し、基本構想の作成に向けた準備を進めている。
------------------------------	--	---	---	---	---

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

(2) 外部資金等の積極的導入

研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる	68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を 1 回以上開催する。	68. 「科研費 採択される 10 条件」をテーマに、外部講師による研修会を 9 月 27 日に開催した。	a	a	外部講師を招いて外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を 1 回開催している。
--------------------------------	--------------------------------------	---	---	---	--

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施する。	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、本法人に納付される間接経費の一部を教員研究費として研究代表者に還元する特別配分を実施した。	a	a	研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施している。
----------------------------------	---	--	---	---	---

3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置

① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	70. 学内売店の機能及びスペースを拡充し、利用者の利便性を向上することにより学生満足度の向上を図る。	70. 3 号館 1 階の売店スペースを拡充し、書籍コーナーを増設した新しい売店が 4 月 5 日にオープンした。また、6 号館 1 階に、3 箇所目の学生食堂として、カフェテリア「きらきら食堂」がオープンし、利用者の利便性の向上に努めた。	a	a	学内売店のスペースを拡充し書籍コーナーの増設や、3 箇所目となる学生食堂をオープンする等、利用者の利便性の向上に努めている。
--	---	--	---	---	--

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	71. 山陽小野田市と連携し、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、総合型地域スポーツクラブとして整備に向けた調査を行う。	71. スポーツ庁が平成 31 年 3 月に設置した、大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織である「一般社団法人大学スポーツ協会」(UNIVAS) に加入し、大学スポーツの振興により知・徳・体を備えた身体面・精神面と学業面で優れた人材の育成に向けた準備を行った。	b	b	スポーツ庁が設置した「一般社団法人大学スポーツ協会」(UNIVAS) に加入し、大学スポーツの振興により知・徳・体を備えた人材の育成に向けた準備を進めている。
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。	72. 大学構内に複数個所設置している学生及び教職員駐車場及び臨時駐車場を、計画的に大学構内の適正な位置又は学外に移設することにより、大学構内における交通安全に努める。	72. 大学に隣接する県有地を取得し駐車場として整備を行った。今後、大学構内に複数個所設置している学生及び教職員駐車場及び臨時駐車場の計画的な移設を行い、大学構内の交通安全に努めることとした。	b	b	大学構内に複数個所設置している駐車場の計画的な移設を行って、大学構内の交通安全を検討している。
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検、評価を実施する体制の整備					
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	73. 公益財団法人日本高等教育評価機構から平成 30 年 3 月に受けた「適合」の評価を維持、向上させるため、引き続き、評価項目に沿った自己点検・評価に取り組む。	73. 工学部の機械工学科、電気工学科、応用化学科が自己点検・評価を実施し、日本技術者教育認定機構(JABEE)に継続審査の申請を行い、全学科基準に適合していると評価された。また、教職課程の再課程認定の申請を行い、文部科学省から認定を受けた。	a	a	工学部の 3 学科について自己点検・評価を実施し、日本技術者教育認定機構(JABEE)に継続審査の申請を行い、認定を受けている。また、教職課程の再課程認定を文部科学省に申請し、認定を受けている。

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

(2) 自己点検、評価の内容、方法の充実

具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	74. 日本技術者教育認定機構（JABEE）による継続審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行い、JABEE 認定プログラムの履修者の増加に努める。	74. 日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を、工学部 3 学科が個々に受審していたものを、一括審査方式にて受審を行い、3 学科が JABEE の継続認定を受けた。	b	b	工学部が日本技術者教育認定機構（JABEE）による一括審査方式にて受審を行い、3 学科が JABEE の継続認定を受けている。
--	---	--	---	---	--

(3) 評価結果の公表

自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	75. 自己点検、評価の結果について要約した資料を作成し、大学ホームページに掲載する。	75. 中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果について要約した資料を作成し大学ホームページに掲載し、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価結果についても大学ホームページに掲載した。また、地域社会との連携、地域貢献に関する中期計画に対する本学の取り組みを要約した「地域連携・社会貢献レポート」を作成し、大学ホームページに掲載した。	a	a	中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果について要約した資料、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価結果について、大学のホームページに掲載し、公表している。
------------------------------------	--	--	---	---	---

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	76. 図書館利用者へのサービスの向上のために、図書及び電子ジャーナルの蔵書数を計画的に増加する。また、書架及び自習のための閲覧スペースの拡充に努める。	76. 図書館利用者へのサービスの向上のために、6 号館 1 階に図書館別館を設置し、図書及び電子ジャーナルの蔵書数の増加、書架及び閲覧スペースの拡充を行った。また、5 号館 1 階に自習のためのスペースとしてアクティブ・ラーニング室を 3 室設置した。	a	a	図書館利用者へのサービスの向上のために、図書及び電子ジャーナルの蔵書数の増加、書架及び閲覧スペースの拡充と、アクティブ・ラーニング室の設置を行っている。
	77. 工学部の教育研究活動環境の向上に向け、新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	77. 薬学部の実験機器について施設整備計画及び搬入計画を作成し、計画的な整備を行った。また、機械設計工作設備を維持管理し、教育及び研究に供する「機械設計工作センター」に、CNC 旋盤、NC 立型フライス盤、細穴加工機等を計画的に整備した。	b	b	教育及び研究に供する「機械設計工作センター」に、CNC 旋盤や NC 立型フライス盤等、各種工作機器を計画的に整備している。

中期目標	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度から令和 3 年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項

2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	78. 研究室等において、薬品類の適正な保管管理、作業・移動のためのスペースの確保、健康に配慮した換気など、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生に努める。	78. 研究室及び実験室において、薬品類の適正な保管管理、作業環境の安全管理、局所排気装置の管理等を強化するために、環境安全管理室の設置に向け準備を行った。また、階段への落下物防止ネットの設置、吹き抜け箇所の落下物防止対策等の安全対策を行った。このほか、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。	a	a	研究室等における薬品類の適正な保管管理、作業環境の安全管理等を強化するため、環境安全管理室の設置に向けて準備を進め、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生の確保に努めている。
---	--	--	---	---	---

	79. 薬品管理システムを適切に運用し、薬品の一元管理を強化し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律（PRTR 法）の遵守に努める。	79. 薬品管理システム CRIS の運用を開始し、薬品の一元管理の強化を図った。また、特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を作成した。	a	a	薬品管理システム CRIS の運用を開始し、薬品の一元管理の強化を図るとともに、管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を作成している。
--	---	--	---	---	---

3 法令順守及び危機管理に関する目標を達成するための措置

研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	80. 学生及び教職員を対象に防災講習会及び防災訓練を 1 回以上開催する。	80. 学生及び教職員を対象に防災講習会、防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を 12 月 20 日に実施した。また、県道 354 号線側の歩道用に歩行者用の LED 照明を 5 基設置した。	a	a	学生及び教職員を対象に防災講習会、防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を 1 回実施している。
---	--	---	---	---	--

中期目標 (平成 28 年度から令和 3 年度)	平成 30 年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	81. 自動体外式除細動器（AED）について、学生及び教職員を対象にした救急講習会を 1 回以上開催する。	81. 自動体外式除細動器（AED）について、学生及び教職員を対象にした救急講習会を 12 月 20 日に開催した。また、校内に 3 箇所ほど新規に AED を設置した。	a	a	学生及び教職員を対象に、自動体外式除細動器（AED）の救急講習会を 1 回開催している。
	82. 災害対応能力の向上を目指して学生消防団員として活躍する学生が今後も増加するように、宇部・山陽小野田消防局と連携して周知を図る。	82. 学生消防団員辞令交付式を学内にて行い、12 名の学生消防団員が任命された。新任者研修や応急手当て、救命の講習を受講し、大学祭である竜王祭にて学生消防団員の募集活動を行った。また、山陽小野田警察署、大学周辺自治会長、学生による連絡協議会を年 3 回開催し、護身術の講習会や地域の防犯について協議した。	a	a	災害対応能力の向上を目指して宇部・山陽小野田消防局と連携し、学生消防団員に 12 名が任命されている。

参考資料 1

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

ア イ及びウに掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績

イ 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

ウ 中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価方法

○評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、法第 79 条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）の評価を踏まえることとする。

○評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

・項目別評価

中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況または達成状況を確認し、評価を行う。

・全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。

○評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。

○評価の具体的な方法については、別途定める。

参考資料 2

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 ヶ月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指

標)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果を取りまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

(3) 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意

する。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1 : 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別 評価	事業単位 評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。
	指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別 評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況
		Ⅰ．教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
		1 教育に関する目標を達成するための措置
		2 学生への支援に関する目標を達成するための措置
		3 研究に関する目標を達成するための措置
		Ⅱ．地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置
		Ⅲ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
		2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
		4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置
		Ⅳ．財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
		1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
		2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
		3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置
		Ⅴ．自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
		Ⅵ．その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
		1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
		2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置
		3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表２：年度評価における評価基準

評価区分		評定	評語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別（15区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		

【大項目評価の評価基準】

年度評価の評定において、ほとんどが a、b で、c、d が 1、2 個程度の場合

評価値

$$X_a = \frac{N_a - N_c - 2 \times N_d}{N_a + N_b + N_c + N_d} \times 100(\%) \cdots \cdots (1)$$

但し、N a、N b、N c、N d は、評定 a、b、c、d の個数

評価値 X a	大項目評価
>75%	A
≤75%	B

〔 令和元年 7 月 30 日
評価委員会提示 〕

【用語の解説】

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） [P. 15 ①]

学位の授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、大学卒業（大学院修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が大学卒業（大学院修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） [P. 15 ①]

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切であるかどうかを評価する。

●入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） [P. 15 ①]

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●アクティブ・ラーニング [P. 15 ②]

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習方法の総称。

●F D（Faculty Development）活動 [P. 17 No.9]

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

●大学リーグやまぐち [P. 18 No.10]

山口県内の高等教育機関の連携を深め、また、行政、産業界等と広範なネットワークを形成し、それぞれの特性を活かした様々な連携事業を実施することにより、県内高等教育機関の魅力及び地域貢献力の一層の向上を図るとともに、それぞれの主体が一体となって、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

●ピアサポート [P. 20 No.17]

学生生活上で支援（援助）を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で

気軽に相談に応じ、手助けを行う活動。支援を求める側にとっては支援者が学生であることで気軽なサポートが受けられ、支援を行う学生は、サポートを通じて自らを成長させる機会が得られる。(peer：同じような立場の人)

●キャリア支援 [P.21 (2)]

学生が自己の能力や適性、志望に応じて卒後の進路を主体的に選択し、社会的、職業的な自立を図るために必要な能力を培うために整備された大学内の支援体制。支援は教育課程やガイダンスの実施、就職に関する情報の収集・提供等を通じて行われる。

●SD (Stuff Development) 活動 [P.33 ③]

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。平成29年4月から、大学設置基準においてもSD活動が義務化されている。

●他の教育機関等の連携 (大学間の連携) [P.35 (5)]

設置形態の枠組みを超えた高等教育機関間 (地域を含む。) の連携協力による教育・研究・社会貢献機能の充実・強化を行う取組を指す。

●自己点検、評価 [P.40 V]

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●認証評価機関 [P.40 No.73]

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。